

徳島県過疎地域自立促進計画（案）

平成 22 年度～平成 27 年度

平成 26 年度版
徳 島 県

目 次

1	基本的な事項	1
2	産業の振興	2
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	21
4	生活環境の整備	27
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	34
6	医療の確保	37
7	教育の振興	40
8	地域文化の振興等	42
9	集落の整備	43
10	その他	44

徳島県過疎地域自立促進計画

第1 基本的な事項

1 目的

この計画は、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号・平成22年法律第3号一部改正）第7条第1項の規定に基づき定めるものであり、徳島県が、過疎地域の市町村に協力して講じようとする措置の内容を定めるものである。

（1）計画期間

平成22年度から平成27年度までの6年間

（2）過疎地域（13市町村）

美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、つるぎ町、吉野川市（旧美郷村の区域）、東みよし町（旧三好町の区域）

2 方針

本県過疎地域（13市町村）は、県土の約7割を占めており、「国土・環境の保全」や「水や食料の供給」、「美しい景観」や「地域の歴史・文化の継承」など、多面的な機能を有しており、農山漁村のみならず、都市住民の安全・安心な暮らしを支えている「国民共通の財産」である。

しかしながら、著しい人口減少と高齢化、地域産業の低迷などにより、地域全体の活力が低下しており、特に、地理的条件の厳しい集落などでは、交通手段、医療・福祉、生活環境など、住民生活に関わる多くの課題を抱えている。

過疎地域については、これまで生活基盤の整備など、ハード面を中心に取り組んできたが、依然として都市部との格差が存在している。

このため、過疎地域の厳しい社会経済情勢を踏まえ、地域活性化に向けた取組みを一層加速するとともに、必要な生活基盤の整備はもとより、地域の実情に応じた、身近な生活交通、医療の確保、集落の維持活性化など、生活に密着したソフト対策を重点的に推進する。

今後の過疎対策の推進にあたっては、「既存ストックの活用」、「民間力の導入促進」、「安全・安心な暮らしの確保」、「国土環境保全の強化」の4つの視点に立ち、総合的かつ計画的な対策を推進し、住民の暮らしを守り、過疎地域の振興を図る。

また、この計画の推進にあたっては、「進化する過疎計画」として進行管理を行い、毎年度必要に応じて見直しを行うこととする。

第2 産業の振興

過疎地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化を図るため、生産基盤の整備をはじめ、担い手づくりやブランド化などを積極的に推進する。

また、地場産業の振興や企業誘致を図るとともに、地域資源を活かした産業の振興や魅力ある観光地づくりを推進する。

1 農林水産業の振興

(1) 農業

事業名	事業内容
1 「農業の魅力発信」就農コーディネート事業	新規就農希望者に対する相談窓口を設置し、幅広い情報提供や相談活動などを通じて新規就農者の確保と定着支援に取り組む。
2 認定農業者等担い手育成対策事業	農業経営の計画的な改善に取り組む担い手の育成・確保を図るために、農業経営改善計画の認定を受け、計画実現に向けた支援を受けることができる認定農業者制度の普及をはじめ、農業経営の法人化や集落営農の組織化等を支援する。
3 農村青少年活動促進事業	講座制研修や県青年農業者会議等を開催することにより、就農前や就農後の農業青年の総合的な能力向上を図る。
4 女性のちから輝く農山漁村づくり事業	女性の農業経営や地域社会への一層の参画を推進するため、技術・知識習得の研修等を通じて、女性農業者の活動を支援する。
5 農業経営育成活動支援事業	地域農業をリードする企業的な経営体や優れた技術と経営管理能力を有する農業者を育成するとともに、6次産業化など新たな農業ビジネスの取組を支援し、力強い農業構造への転換を推進する。また、集落営農や直売所の取組を支援し、地域農業の振興を図る。 (平成26年度 追加)
6 とくしまインターナンシップ事業	新たな農業人材の確保を図るため、県外都市部の農業系大学生を県内の農家や農業法人に受け入れ、就業体験（インターナンシップ）を実施する。 (平成26年度 追加)

事 業 名	事 業 内 容
7 とくしま農山漁村 (ふるさと) 応援し 隊事業	社会貢献活動に前向きな企業・大学等と、応援を求める農山漁村地域との間を県が取り持ち、農作業や地域の活性化活動等を両者の協働で実施することで、農山漁村の保全・活性化を図る。
8 ひろがる「とくしま ブランド」戦略事 業	もうかる農林水産業の実現を目的に、生産・流通・消費の各施策を一体的に実施することにより、これまで形成してきた県産農林水産物のブランド力を一層強固なものとともに、ブランド力がもつ資産的価値を最大限に活用した販売戦略を展開し、これまで以上に生産地と消費地との間で、「情報・モノ・カネ」が活発に循環する取り組みを進める。
9 かいふエコでもう かる循環型農業確立 支援事業	県南部での耕畜連携による環境に優しい資源循環型農業を確立し、「もうかる農業」を実現するため、新たな販売システムの構築や、抗酸化力等の付加価値向上への取組みを支援する。 (平成26年度 追加)
10 中山間ふるさと水 と土保全対策事業	中山間地域の土地改良施設や農地等を保全・整備していくための地域住民の活動を推進するため、活動のリーダーとなる人材の育成や保全活動に関する啓発を行い、地域住民との協働による地域づくりを図る。
11 “N e w－谷”新 成長ビジネスモデル 支援事業	担い手の高齢化や減少など深刻化する集落の課題解決を図るために、企業との連携強化による6次産業化を加速するとともに、ゆずの輸出に向けた体制整備を進め、新たなビジネスモデルを創出する。 (平成26年度 追加)

事 業 名	事 業 内 容
12 県南の漁村を元気にするブランド支援モデル事業	県のブランド水産物であるアオリイカ等の統一規格化に取り組むとともに、新たな冷凍・加工品の開発や効率的な販売流通システムの構築を支援する。
13 中山間地域活性化総合整備事業	中山間地域の活性化を推進するため、ほ場整備などの農業生産基盤や農業集落排水施設などの農村生活環境基盤の整備を行い、地域における定住の促進と県土・環境の保全を図る。 ・牟岐町（牟岐地区） ・三好市（池田南部地区（完了）、三野西部地区） ・美馬市（脇中央地区） ・東みよし町（三好地区）
14 かんがい排水事業	農業生産の基礎となる農業用水の安定供給と排水不良を解消し、多様な作物が栽培できるようにするために、管水路の整備等、農業用排水施設の整備を行い、農業経営安定の基盤確立を図る。 ・美馬市（曾江谷地区）
15 ため池等整備事業	農地・農業用施設をはじめ、人家、人命及び公共施設等への被害を防止するため、ため池の堤体・洪水吐・取水施設の整備を行い、災害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給を図る。 ・美馬市（奥の池地区、坊僧池地区） ・三好市（新池地区）
16 農業用河川工作物応急対策事業	国土の安全と県民生活の安定に資するため、洪水により損傷の著しい農業用河川工作物の補強、改修を行い、災害の未然防止と農業用水の安定供給を図る。 ・海陽町（大井堰地区）
17 土地改良施設耐震対策事業	地震により公共施設、民家、農地等に被害を与えるおそれがある土地改良施設の耐震点検、耐震改修を行い、地震による被害の未然防止を図る。 ・勝浦町（勝浦地区）
18 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業	農山漁村の活性化を総合的に進めるため、地域の創意工夫を活かした生産基盤・生活環境・交流基盤の整備を行い、定住者や農山漁村と都市との地域間交流人口の増加を図る。 ・補助率：国55/100～1/3 等

事 業 名	事 業 内 容
19 新農業水利システム保全対策事業	<p>農業水利施設の機能診断や施設整備を行い、農業用水の合理的な利用と管理の省力化を図ることにより、担い手の農地利用の集積を図り、効率的な農業経営を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2
20 徳島発新農業ビジネスモデル創出事業	<p>農林漁業者が取り組む「6次産業化」を促進し、新たなビジネスモデルへと育成するため、マーケティングや販売戦略を調査するとともに、企業等と連携したマッチングイベントを等を開催する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
21 6次産業化トータルサポート推進事業	<p>農林漁業者による「6次産業化」を促進し、本県農林水産業の活性化を図るため、生産から消費までの連携コーディネート、経営能力の強化支援及び地域資源を活用した商品づくりの支援を行う。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
22 「食の宝島とくしま」パワーアップ事業	<p>首都圏をはじめとする大都市圏において、「とくしまブランド」の認知度向上・販路開拓等を促進するため、注目度が高く多数のバイヤーが来場する大都市圏の見本市や商談会への出展を支援する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
23 耕作放棄地再生 放牧牛活用モデル事業	<p>県内に点在する耕作放棄地等を活用し、繁殖和牛を放牧することにより、飼料費低減と省力管理に取り組む経営体を支援する。</p> <p>また、放牧の終了した放棄地等における自給飼料生産への取組を誘導する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
24 援農隊マッチング支援事業	<p>過疎化や高齢化が進む農村地域にあって農業経営に必要な労働力を確保するため、ハローワーク等との連携により人材を確保する取組を支援するとともに、就労前の技術研修や就労中の技術指導を実施する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
25 とくしま農林水産「元気な産地」育成事業（アグリビジネススクール研修強化事業）	<p>通学に長時間をする農業者や昼間の通学時間の確保が困難な農業者に広く研修の機会を提供するため、インターネットを活用した講義内容の動画配信による受講システムを構築する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
26 中山間地域等直接支払事業	<p>中山間地域等において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業者等に対して交付金を交付し、中山間地域等の持つ水源のかん養や洪水の防止などの多面的機能の維持と耕作放棄地の発生防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/4
27 「いけるよ！とくしまの畜産」経営革新モデル支援事業	<p>経営革新や危機への対処にチャレンジする経営を普及していくため、生産性の向上や飼料費の低減にチャレンジするモデル的な取組みに対して支援する。</p>
28 強い農業づくり交付金事業	<p>生産から流通までの総合的な強い農業づくりを支援するために、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、食品流通の合理化等を推進するための市町村の取組みに対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2～4/10以内 等
29 とくしま明日の農林水産業づくり事業	<p>とくしまブランド品目の育成や農林水産業の六次産業化、農山漁村の活性化、林業生産の拡大や林産物の安定供給、水産資源の適切な管理と利用や水産物の安定供給などに関する取組みに対して、県独自のきめ細かな支援を行い、農林水産業の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県4/10～3/10
30 地籍調査事業	<p>農地や林地などの適切な管理を図り、迅速かつ円滑に農業や林業の基盤整備を行うことができるよう、土地の境界を明確化するために市町村が実施する地籍調査に要する経費を負担する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/2、県1/4
31 中山間地域活性化総合整備事業 (市町村補助)	<p>ほ場、農道などの農業生産基盤と農業集落排水施設、交流施設などの農村の生活環境基盤を一体的に整備する市町村に対して補助を行い、中山間地域の活性化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国55/100、県20/100
32 県単土地改良事業	<p>農業の生産性の向上等を図るため、かんがい排水や農道整備など土地改良を行う市町村に対して補助を行い、効率的・安定的な農業経営の確立を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県4/10～3/10
33 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 (市町村補助)	<p>農山漁村の活性化を総合的に進めるため、地域の創意工夫を活かした生産基盤・生活環境・交流基盤の整備を行い、定住者や農山漁村と都市との地域間交流人口の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国55/100～1/3 等

事 業 名	事 業 内 容
34 新規就農総合支援事業	<p>青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の最大5年間、給付金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国10/10 <p>(平成26年度 追加)</p>
35 経営体育成支援事業	<p>意欲ある経営体を育成するため、「人農地プラン」に位置付けられた中心経営体の経営発展を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国3/10 <p>(平成26年度 追加)</p>
36 都市農村共生・対流推進事業	<p>都市と農山漁村の共生・対流を推進するため、農村集落と市町村やN P O 法人等が連携し、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する組織を育成・支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国定額 <p>(平成26年度 追加)</p>
37 人・農地問題解決加速化支援事業	<p>担い手への農地修正・集約化を円滑に進めるため、市町村が作成した「人・農地プラン」の継続的な話し合いと見直しを行う活動を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国定額 <p>(平成26年度 追加)</p>

(2) 林業

事業名	事業内容
1 次世代を担う林業プロフェッショナル養成事業	他産業から林業への参入促進と人材育成、及び新規就業者への支援研修や既存就業者の能力向上研修を系統立てて実施することにより、木材生産量の拡大を担う林業のプロフェッショナルを養成する。
2 森林整備加速化・林業飛躍事業	木材を生産するための路網整備や先進林業機械の導入、施業地を拡大するための森林境界の明確化、木材加工施設・木造公共施設の整備などを支援するため、市町村、森林組合、林業者、木材産業者等に対し補助を行い、木材の生産から需要まで一体的な整備を推進する。 ・補助率：1/2 等
3 森林環境保全整備事業（森林整備）	県土の保全や水資源のかん養などに資するため、植栽、間伐、保育等の森林整備に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国3/10、県1/10
4 県単独林業生産等支援事業	林業家が自ら行う搬出間伐や針広混交林への誘導伐等の助成により、林業生産を増加させる支援を行い、同時に植林等の円滑な更新作業などに助成を行い、県産材生産の増加を図る。
5 とくしま協働の森づくり事業	森林所有者のみならず多様な主体と協働した森づくりを実施するため、県民や企業との協働体制を構築し、植林や間伐などの森づくり活動を推進する。
6 県営林森林整備事業	県土の保全、水資源のかん養、木材の供給等、森林の有する多面的機能の発揮に資するため、県営林において、植栽、間伐、保育等の森林整備を行う。
7 治山事業	山地災害を防止・軽減し、下流域の保全を図るため、荒廃山地の復旧整備や山地災害の予防対策を行うとともに、荒廃森林の改良や低位となった保安林の機能を回復・強化する森林整備を行い、森林の有する公益的機能の向上を図る。

事 業 名	事 業 内 容
8 次世代造林実用化事業	「主伐」から「再造林」といった「林業サイクル」の推進による県産木材の増産を図るため、造林や育林費用の低コスト化に繋がる「大苗」や「コンテナ苗」の生産及び造林技術の普及・実用化を行う。
9 林業通年就業モデル事業	林業の閉散期や雨天時などにおいて、建設重機等の資格取得による整備点検を実施するなど、若手林業従事者の就業機会の創出のための助成を行う。 (平成26年度 追加)
10 A級材増産対策強化事業	県産材生産量の倍増を実現するため、皆伐を視点に入れた車両系システム導入や各生産団地を広域化する複合路網の整備等を支援し、生産体制の強化を図る。 (平成26年度 追加)
11 林業技術研修事業費	林業の現場における安全を確保しつつ担い手として育成を図るために、現場作業に必要となる技術・技能に係る実践的な研修を実施する。 (平成26年度 追加)
12 森林・山村多面的機能発揮交付金事業	地域住民やN P O 法人等により構成される民間協働組織が実施する、森林の保全管理や森林資源の利活用等の取組みを推進するため、県や市町村が事業の円滑な実施を支援する。 (平成26年度 追加)
13 とくしま県有林化推進事業	適正な森林管理の推進及び森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るため、徳島県県有林化等推進基金及びオフセット・クレジット(J－VER) の売却益等を活用し、取得による県有林化を行う。 (平成26年度 追加)
14 次世代林業インターーンシップ受入事業	新たな人材を確保するため、就業希望者を対象に県内林業事業体での林業体験や就業相談活動を実施する。 (平成26年度 追加)
15 新規事業体起業化サポート事業	経営管理手法等の研修や個人指導等を実施することにより、新規林業事業体の起業化を図り、新規林業就業者の確保を促進する。 (平成26年度 追加)

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
16 先駆的木造公共施設整備事業	木造公共施設を通して県民に県産材の良さを普及し、木材利用の喚起を図るため、県産木材をふんだんに使用した先駆的な木造公共施設を整備する市町村に対して補助を行い、県産木材の利用推進を図る。 ・補助率：国1/2
17 森林施業集約化支援交付金事業	森林の有する木材生産や公益的機能の発揮、林業の持続的発展を図るため、市町村が行う森林整備の実施に必要な施業集約化や森林経営計画の作成、作業道の補修などの活動を支援する。 ・補助率：国1/2、県1/4
18 森林基盤整備事業 (林道開設)	民有林における森林管理道や森林施業道などの林道網の整備に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国50/100又は45/100、県15/100
19 森林基盤整備事業 (林道改良)	既設の林道の構造を改良し、通行車両の走行性を高める林道改良に対して補助を行い、森林の公益的機能の発揮や安定的な林業経営のための基盤整備を図る。 ・補助率：国50/100又は30/100、県10/100
20 県単林道事業	国庫補助の対象とならない林道網の整備や既設林道の改良、舗装などに対して補助を行う。 ・補助率：県45/100
21 とくしま豊かな森づくり推進基金事業	市町村等による森林取得を支援し、民間では進みがたい広葉樹林の育成を図るなど、公有林化の推進によって豊かな森づくりを支援する。 ・補助率：県32/100、70/100 等
22 徳島県森林整備担い手対策基金事業	新規就業者の確保や他産業からの参入促進等によって林業の担い手を確保するとともに、森林組合や林業事業体を支援し、林業就業者の定着を促進する。 ・補助率：県1/2 (平成26年度 追加)

(3) 水産業

事業名	事業内容
1 漁業人材確保・育成事業	人材育成プログラムに基づき、生産現場「浜」の出張講座、加工・流通・販売現場の研修及び漁協・漁村のリーダーを育成する研修等を行う。
2 水域環境保全創造事業（藻場造成）	生産力の高い漁場づくりを推進するため、着定基質を設置することにより、ガラモ・カジメ等の岩礁性藻場の造成を行い、漁業資源の維持・増大を図る。
3 広域漁港整備事業	漁港の計画的な整備による水産物の生産・流通拠点づくりを推進し、水産物の安定供給を図るとともに、漁港施設の地震・津波対策を推進する。
4 水産物供給基盤機能保全事業	老朽化した岸壁や船揚場などの漁港施設を計画的に補修することにより、漁港施設を整備・維持するために必要なコストの平準化・縮減を図るとともに、施設の長寿命化を進める。 また、近年の気象の変化や大規模地震に対応した漁港施設の機能強化を進める。
5 漁港海岸保全施設整備事業	胸壁や陸閘などの海岸保全施設を整備し、高潮・津波・波浪等による被害を防止することにより、国土の保全と自然災害に強い漁村づくりを推進する。
6 とくしま農林水産「元気な産地」育成事業（漁業人材確保・育成事業）	漁業就業希望者が、円滑に就業できるよう、漁法や漁業のルールを学ぶ機会を設けることにより、新規就業者の増加を図るとともに、現役漁業者に対しては、新規就業者確保のため意識改革を行うことにより、新たな人材の受け入れに繋げる。 また、現役漁業者が、漁業経営や組織マネージメント、6次産業化や農工商連携、観光などの知識やノウハウを習得するための研修会を開催し、時代の潮流に対応できる意欲的で能力のある漁業者やリーダーを育成する。 (平成26年度 追加)

<市町村に対する行財政上の援助>

7 県単独沿岸漁場整備開発事業	水産物の幼稚仔の保護育成を図るための施設整備、漁場の改良又は保全を図るための漁場の耕耘・作れいに対する経費を助成する。 ・補助率：県1/2又は1/3
8 漁村防災・減災力向上支援事業	南海トラフ巨大地震の発生により、大きな被害が想定される漁村地域において、漁業活動の早期再開、防災・減災力の向上を図るため、水産版B C Pの策定等、「漁村防災・減災力向上に関する施策」を推進する。
9 水産多面的機能發揮対策事業	水産業の多面的機能の効果的・効率的な發揮に資する地域の取り組みを支援することにより、水産業の再生・漁村の活性化を図る。 (平成26年度 追加)

2 地場産業の振興

事 業 名	事 業 内 容
1 あわの輝き産業育成資金	<p>木製家具・建具、藍染めなど、知事が指定した「地域資源」の活用や、国の事業認定を受けた「農商工連携」、「とくしま経済飛躍ファンド」を活用した事業、県の承認を受けた「経営革新計画」に基づく事業を行う中小企業者を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：5千万円
2 オンリーワン・チャレンジ支援事業	<p>中小企業の新商品開発等を通じた経営革新計画の策定を促進し、達成を支援するための助言を行う。また、独自の技術やサービスをもとに成長する意欲と可能性を持った県内中小企業の事業計画を認定し、低利融資を行い、中小企業者のチャレンジを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1億2千万円 <p>(※あわの輝き産業育成資金・オンリーワン認定企業枠)</p>
3 新事業チャレンジ資金	<p>建設業者をはじめ、事業環境の変化に対応しようとする中小企業者が行う事業の転換や多角化、その他の新たな事業活動に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：8千万円
4 とくしま経済飛躍ファンド（LEDバレイ推進枠）	<p>「とくしま経済飛躍ファンド（LEDバレイ推進枠）」の運用益により、「LEDバレイ構想」の実現に資する各種事業に対して助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2～2/3、補助限度額：1千万円 <p>(平成26年度 追加)</p>
5 とくしま経済飛躍ファンド（地域資源活用枠）	<p>「とくしま経済飛躍ファンド（地域資源活用枠）」の運用益により、本県特有の地域資源を活用し、競争力を有するオンリーワン産業を創造する各種事業の経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2～2/3、補助限度額：1千万円
6 頑張る企業技術支援事業	<p>県内企業が抱える技術的課題に対し、工業技術センターにおいて、技術支援チームによる支援や技術コーディネーター指導事業、受託研究などの技術的支援を行い、頑張る企業の技術レベルの向上を図る。</p>

事 業 名	事 業 内 容
7 地場産業総合サポート事業	本県の代表的地場産業である木工業や機械金属工業の「地域ブランド」の形成に向け、優れた技術や製品を広く情報発信するとともに、技術や製品の営業活動を行う人材を育成することにより、販路の開拓を支援する。
8 ものづくり企業販路開拓総合支援事業	県内ものづくり企業のビジネスチャンス創出に向け、支援・相談体制を充実させるとともに、新商品・新技術の提案を行う展示会・商談会の広域での開催、企業ニーズに応じたきめ細かな取引あっせん等、企業の販路拡大・新たな取引関係の構築を支援する。

3 企業の誘致対策

事 業 名	事 業 内 容
1 企業立地補助事業	<p>工場等の新設又は増設に要する経費について、補助金の交付を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の場の提供と産業の振興を図る。また、企業が過疎地域に地域共生型工場を新設する場合には、補助要件を緩和し、過疎地域への企業立地の促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助限度額：15億円
2 企業立地促進資金融資事業	<p>工場等の新設又は増設に要する資金について、金融機関を通じた融資を行うことで企業の立地を促進し、県民への安定した雇用の提供と産業の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：5億円
3 情報通信関連事業立地促進補助事業	<p>企業が県内に情報通信関連事業所を新設する際、最長5年間の補助金の交付を行い、情報通信関連企業の立地を促進し、地域産業の情報化の推進と雇用の場の提供を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金額：最大70万円/新規地元雇用者1人当たり 等
4 ふるさとクリエイティブ・SOHO事業者誘致事業	<p>過疎市町村の産業振興と活性化を図るため、県外在住で、クリエイティブ事業等を営む事業者が、県内過疎地域に事業所を新設する際、補助金の交付を3年間行い、県外事業者の誘致を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2 等
5 「四国の右下・ICTふるさと村」プロジェクト推進事業	<p>サテライトオフィスの定着、誘致拡大を目指すと共に、サテライトオフィスの持つ情報発信力を活用し「四国の右下」の魅力を全国・世界に向けて、発信するため、地域ぐるみで県南地域ならではの取組みを実施する。</p>
6 とくしま情報通信関連産業パワーアップ事業	<p>雇用拡大、地域経済の活性化を図るため、情報発信及び人材育成を効果的に行うことにより、成長分野で雇用創出効果の高い情報通信関連産業の集積を促進する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>

事 業 名	事 業 内 容
7 にし阿波・サテライトオフィス誘致促進事業	県外のＩＣＴ企業等のサテライトオフィスを、にし阿波へ誘致促進するため、地域の魅力発信、視察ツアーや受入支援、空き家等の物件調査等の事業を実施する。 (平成26年度 追加)

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
8 ふるさとクリエーター・テレワーク施設等導入促進整備事業	過疎市町村が県外のクリエーターやＳＯＨＯ事業者等を誘致するために行う、貸与施設の増改築や、ＩＴインフラの整備等に要する経費に対して補助を行い、事業者の立地を促進する。 ・補助率：県1/2
9 立地基盤整備事業	市町村等が企業を誘致するために行う、道路、橋りょう及び給排水施設等の整備事業に要する経費に対して補助を行い、企業の立地を促進する。 ・補助率：県1/2

4 起業の促進等

事 業 名	事 業 内 容
1 創業者無担保資金	<p>本県で新たに事業を開始しようとする創業希望者及び創業後5年未満の者に、無担保・第三者保証人なしの条件で融資を行い、創業期の資金繰りを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1千万円
2 創業促進・あつたかビジネス支援事業	<p>優れた創業計画を、県が「あつたかビジネス」として認定し、創業準備のためのスペースの提供、事業化に向けた相談・支援、セミナーの実施など、地域に根ざした創業を広く支援するとともに、認定計画に対して低利融資を行い、創業の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1千万円 <p>(※創業者無担保資金・あつたかビジネス支援枠)</p>
3 ベンチャー企業ステップアップ資金	<p>県内の民間ベンチャーキャピタルから支援を受けている中小企業に対し、ベンチャー企業ステップアップ計画審査会の承認を受けた計画に基づき資金を支援することにより、ベンチャー企業の技術開発や販路拡大を促進し、更なる成長と発展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：8千万円 <p>(平成24年度をもって新規融資は終了)</p>
4 地域総合整備資金貸付制度	地域振興に資する民間の事業活動に対して、無利子資金の貸付を行うことで、雇用を創出するとともに、活力と魅力ある地域づくりの推進を図る。
5 とくしまSOHO支援事業	本県でITを活用した企業等の創業支援をするため、起業家等に対して、株徳島健康科学総合センター内のオフィスを最長5年間提供し、室料の免除等を行う。
6 とくしま経営塾 「平成長久館」パワーアップ事業	大学や民間の創業支援団体と連携しながら、創業に関する講座を開催することにより、起業家意識のかん養を図るとともに、創業や新事業進出の促進を図る。
7 建設産業再生支援事業	建設産業の構造改革を推進するため、建設業者の経営体质強化や新分野進出への取組みを支援するセミナー等を開催し、建設業の育成を図る。

5 コミュニティビジネスの促進

事業名	事業内容
コミュニケーションビジネス促進対策	<p>とくしま経済飛躍ファンド（地域資源活用枠）の運用益により、事業者等が行う地域資源を活かした事業活動に対して、経費を助成する。</p> <p>また、進化する「とくしま集落再生プロジェクト」推進事業等を活用し、地域住民やNPO等の民間の力による集落再生の取組みを推進する。</p>

6 農商工連携

事業名	事業内容
1 とくしま経済飛躍ファンド（農商工連携枠）	<p>とくしま経済飛躍ファンド（農商工連携枠）の運用益により、本県の豊かな農林水産物と、中小企業の優れたものづくり技術を活用した農商工連携体による、新商品開発・販売促進等、先進的な取組みに対して、経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2～2/3、補助限度額：1千万円
2 課題解決型農工ベストマッチ創出モデル事業	<p>農工連携を促進するため、農林水産業の生産現場が抱える生産性向上等の課題について、情報共有やものづくり技術を活用した提案など、課題解決に向けたマッチングを実施する。</p> <p>（平成26年度 追加）</p>

7 商業の振興

事業名	事業内容
1 徳島県オンライン補助金事業	地域の総合経済団体である商工会等が実施する、移動販売や商品宅配、ICTの活用による空き店舗や商品の情報発信など、地域の実情や特性を活かした商工業の振興や地域の活性化に向けた取組みに対して補助を行い、地域経済の飛躍を図る。
2 「ふるさとショップ」開業支援事業	県外で離職した者が、県内に転入して商店街等で小売・飲食店等を創業する際、開業資金の助成を行い地域経済の活性化を図る。

8 観光の振興

事 業 名	事 業 内 容
1 体験型観光ステップアップ事業	体験型観光の先進地として、さらなる飛躍を図るため、県下全域での受入体制を構築するなど、体験型観光のブランド化を行う。
2 広域滞在型観光整備推進事業	「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」における観光客の来訪滞在を促進するため、民間事業者等が連携・協働して行う誘客や滞在促進事業を支援し、広域的な滞在型観光を積極的に推進する。
3 自転車王国とくしまブランド発信事業	県民の運動実施率向上や健康増進、観光・文化振興、環境対策に繋がるサイクルスポーツを普及促進するため、県内でのサイクルイベントを支援するとともに、「自転車王国とくしま」のブランドを発信し、サイクルスポーツ先進県を目指す。
4 「とくしま県産品振興戦略」推進事業	県内での消費拡大と大都市圏での認知度向上を図り、県産品の振興による地域産業の活性化を促進するため、アンテナショップを活用した市場調査、食と観光の連携によるイメージ戦略の推進、県産品の利用キャンペーンを実施する。
5 全国に発信！南阿波グルメパワーアップ事業	県南部への誘客促進及び地域経済の活性化を図るため、地域の食の魅力を全国に発信する「丼サミット」の開催や、新商品の開発・販路拡大などの取組みを支援する。 (平成26年度 追加)
6 実践！四国の右下アウトドア道場！H P G魅力アップ事業	県南の魅力を全国に発信し、交流人口の増加を図るため、トップアスリートを招聘したアウトドアイベントの開催や、ご当地グルメ・伝統文化等とのコラボによる「四国の右下」ならではの体験価値を提供する。 (平成26年度 追加)

事業名	事業内容
7 「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」ブランド化ステップアップ事業	<p>国が新たに制度創設を検討している「ブランド観光地域(仮称)」への登録を目指すため、体験型教育旅行の一般向け観光への拡大や、新たなインバウンド市場の開拓などの、ブランド化の次のステップに繋がる事業を実施する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
8 いよいよ本番!!「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業	<p>本四高速への全国共通料金制度の導入、四国八十八ヶ所霊場や国立・国定公園の周年記念などを契機とする観光誘客、宿泊促進を図るため「おどる宝島！パスポート」の充実や旅行エージェント向け商談会の開催、旅行プランの充実・発信強化等による観光キャンペーンを実施する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
9 剣山国定公園「南つるぎの魅力」体感事業	<p>剣山国定公園指定50周年を契機とした、南つるぎ地域の知名度向上を図るため、これまでの参加型メニューに加え、新たに地域の手つかずの自然を再発見する「冒険型メニュー」等を開発し、若者を新たな客層として獲得することで、交流人口増加によるぎわいを創出する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
10 未来へつなぐ剣山魅力アップ推進事業	<p>剣山国定公園の指定50周年を契機に、地域の宝である剣山の魅力を情報発信し、観光誘客や地域活性化の促進を図るとともに、剣山の美しい自然環境を次世代に継承していくため、地域一体となつた自然保護活動や人材育成などに取り組み、県民参加による新たな自然公園のモデルづくりを推進する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
11 室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念事業	<p>室戸阿南海岸国定公園指定50周年を記念し、環境保全意識の醸成と、豊かな自然を活かした地域活性化を図るため、記念式典や環境保護教室、住民参加による海岸のクリーンアップ、シンポジウム等の各種記念事業を展開する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>

事業名	事業内容
12 南阿波サンライン活性化事業	室戸阿南海岸国定公園指定50周年を記念し、国定公園内特別地域に位置する南阿波サンラインを活性化させるため、サンラインの景観や自然などを楽しんでもらうウォーキングイベント等を開催する。 (平成26年度 追加)
13 室戸阿南海岸国定公園指定50周年記念魅力体感事業	室戸阿南海岸国定公園指定50周年を契機とした観光誘客を強力に促進するため、指定日に合わせたイベントを開催するとともに、「四国の右下ファン」を獲得するツアー造成及び自転車の楽園としての魅力を発信する。 (平成26年度 追加)

9 地方港湾の整備

10 バイオマス等の利用促進

事業名	事業内容
1 自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金	太陽光や風力による発電施設の立地を促進するため、自然エネルギー発電施設の整備に対し、補助を行うとともに、自然エネルギーを活用した地域活性化を促進するため、地域における先進的な取組みを支援する。 ・補助金額：県 投下した固定資産額の5/100

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
2 畜産バイオマス利活用整備事業	家畜排せつ物等有機質資源の利活用に必要な堆肥化施設・機械等の整備に必要な経費に対して補助を行い、畜産バイオマスの利活用の推進を図る。 ・補助率：国1/2

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

過疎地域の広域交流を促進するため、道路網を整備するとともに、既存道路の長寿命化に努めるほか、バス路線など公共交通と身近な交通手段の確保を図る。

また、過疎地域の情報通信基盤を整備し、高度情報化を促進するとともに、空き家等の既存ストックの有効活用を図り、都市住民との交流や移住を促進する。

1 道路の整備

(1) 国・県道の整備

事業名	事業内容 (単位: m)				
国 道 〔知事 管理分〕	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
一般国道 193 号		改良	6.0(8.0)	120	吉野川市
		改良	5.5(7.0)	170	那賀町
		改良	6.0(8.0)	800	海陽町
		舗装	6.0(8.0)	600	海陽町
		橋梁・トンネル	6.0(8.0)	200	海陽町
一般国道 195 号		改良	5.5(7.0)～6.0(8.0)	860	那賀町
		舗装	5.5(7.0)～6.0(8.0)	390	那賀町
		橋梁・トンネル	5.5(7.0)～6.0(8.0)	470	那賀町
一般国道 319 号		改良	5.5(7.0)	400	三好市
		舗装	5.5(7.0)	400	三好市
一般国道 438 号		改良	6.5(8.0)	190	佐那河内村
		橋梁・トンネル	6.0(8.0)	170	神山町
		改良	5.5(7.0)	290	美馬市
		改良	5.5(7.0)～6.0(8.0)	1,240	つるぎ町
		舗装	5.5(7.0)～6.0(8.0)	650	つるぎ町
		橋梁・トンネル	5.5(7.0)～6.0(8.0)	870	つるぎ町
一般国道 439 号		改良	5.5(7.0)	1,040	三好市
		舗装	5.5(7.0)	730	三好市
		橋梁・トンネル	5.5(7.0)	310	三好市
一般国道 492 号		改良	5.5(7.0)～6.0(8.0)	1,250	美馬市
		舗装	5.5(7.0)～6.0(8.0)	950	美馬市
		橋梁・トンネル	5.5(7.0)～6.0(8.0)	300	美馬市
県 道	鳴門池田線	区分	幅員	延長	市町村名
		改良	6.5(15.0)	1,800	美馬市
		舗装	6.5(15.0)	1,504	美馬市
	神山鮎喰線	橋梁	6.5(14.5)	296	美馬市
		改良	6.0(8.0)	380	神山町
	山城東祖谷山線	舗装	6.0(8.0)	380	神山町
		改良	5.5(7.0)	460	三好市
		舗装	5.5(7.0)	105	三好市
	竹ガ谷鷲敷線	トンネル	5.5(7.0)	355	三好市
		改良	5.5(7.0)	1,200	那賀町(完了)
		舗装	5.5(7.0)	1,200	那賀町(完了)

※ 「幅員」の欄に()書きで記載された数字は、道路の路肩部分を含んだ全幅の数字である。

(2) 農道、林道の整備

事業名	事業内容 (単位: m)				
農道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	吉野川中部	新設改良	7.0	900	美馬市
	赤谷2期	新設改良	4.5	280	美馬市(完了)
	阿讚三好	新設改良	6.0	4,348	三好市、東みよし町
	池田3期	新設改良	5.0	1,322	三好市
	徳島東部3期	新設改良	6.0	900	勝浦町、上勝町、佐那河内村
	勝浦南部上2期	新設改良	6.0	630	勝浦町
	阿南丹生谷2期	新設改良	7.0	809	那賀町
	伊勢田2期	新設改良	5.0	405	海陽町
	太田	新設改良	5.0	131	つるぎ町(完了)
	吉野川中部2期	新設改良	7.0	3,451	つるぎ町
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	長安海川線	開設	4.0	750	那賀町
	下司林谷線	開設	4.0	1,350	那賀町(完了)
	星越神戸丸線	開設	4.0	1,450	那賀町
	岩倉蟬谷線	開設	4.0	1,400	那賀町
	石吹越線	開設	4.0	240	海陽町
	広岡池ヶ谷線	開設	4.0	600	海陽町
	禪僧線	開設	4.0	600	海陽町
	赤帽子線	開設	4.0	1,000	つるぎ町
	田野内杖立線	開設	4.0	2,500	美馬市
	梶山内田線	開設	4.0	1,700	美馬市
	下名栗山線	開設	4.0	1,466	三好市
	高越二戸線	開設	4.0	750	美馬市
	樅尾阿佐線	開設	4.0	667	三好市

(3) 林道の整備（県代行）

事業名	事業内容（単位：m）				
林道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
	木屋平木沢線	開設	4.0	1,120	美馬市（完了）
	大惣大宗線	開設	4.0	1,550	つるぎ町
	神野玉笠線	開設	4.0	1,350	海陽町
	川崎国見山線	開設	4.0	2,650	三好市
	日和茶坂瀬線	開設	4.0	2,700	三好市
	生実八重地線	開設	4.0	1,600	上勝町
	大川原旭丸線	開設	4.0	2,140	上勝町、神山町、佐那河内村
	谷山霧越線	開設	4.0	1,600	那賀町、海陽町
	横石谷山線	開設	4.0	1,650	那賀町
	倉羅川井峠線	開設	4.0	1,800	神山町
	小祖谷三加茂線	開設	4.0	2,550	三好市、東みよし町

2 公共交通の確保

事業名	事業内容
1 DMV導入促進事業	阿佐東線へのDMV導入を図るため、阿佐海岸鉄道（株）が実施する鉄道施設の整備に向けた各種の検討・調査に要する経費を負担する。
2 地域公共交通確保維持改善事業費補助金	地域間の幹線となるバス路線を運行するバス事業者に対し、国と県が協調して支援を行い、地域住民の生活交通手段の確保を図る。 ・補助率：国9/40、県9/40（上限）
3 鉄道橋りょう等修繕費	地震等による鉄道施設の被害の未然防止や拡大防止のため、緊急輸送道路などを跨ぐ橋梁等の対策に要する経費を補助する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
4 生活バス路線維持確保補助金	過疎地域の生活バス路線の維持・確保や、住民のニーズに応じた効率的なバス路線の運行への変革に取り組む市町村に対して補助を行い、地域住民の生活交通手段の確保を図る。 ・補助率：県1/2、1/3又は1/5

3 自家用有償旅客運送による生活交通の確保

事業名	事業内容
自家用有償運送による生活交通確保対策	地域公共交通確保維持改善事業費補助金や進化する「とくしま集落再生プロジェクト」推進事業などを活用し、市町村やN P O団体等が行う自家用有償運送による過疎地域の実情にあった輸送サービスに対する支援を行い、身近な生活交通の確保を図る。

4 交通安全対策

事 業 名	事 業 内 容
1 交通安全対策事業	市町村や関係機関・団体と連携し、高齢者事故防止対策等の交通安全対策を効果的に推進するとともに県民の交通安全意識の高揚を図るための広報啓発活動を行い、交通事故の防止を図る。

5 電気通信施設の整備

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
1 携帯電話等エリア整備事業	携帯電話の利用可能な地域を拡大するため、携帯電話の基地局施設の整備を行う過疎市町村等に対して補助を行い、地域間の情報格差の是正を図る。 ・補助率：国2/3又は1/2
2 携帯電話等エリア整備促進事業	過疎市町村が、携帯電話の基地局施設等の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県1/25又は3/50
3 地域情報通信基盤整備促進事業	民間事業者が整備できない条件不利地域において、過疎市町村が高度情報通信基盤の整備を行う際に起債した過疎債の元利償還に必要な経費に対して補助を行い、施設の安定的・継続的な運営及び住民サービスの向上を図る。 ・補助率：県1/20

6 情報化の推進

事 業 名	事 業 内 容
1 eーとくしま戦略推進事業	「I C T とくしま創造戦略」の適切な進行管理を図るとともに、公益財団法人 eーとくしま推進財団により、官民が一体となって具体的な施策を着実に推進する。
2 電子自治体共通基盤整備事業	県と市町村が共同で電子申請・届出システムを利用し、インターネットを活用した24時間の行政手続きのオンライン受付サービスを提供する。

事 業 名	事 業 内 容
3 もっと I C T（愛して）とくしまプロジェクト	県下隅々まで整備された全国屈指の「ブロードバンド環境」を活用し、徳島の魅力を全国・世界に発信するため、ICT人材の発掘・活用・誘致を促進することで、地域からの情報発信を高め、集落の再生へと繋げる。
4 サテライトオフィス・プロモーション事業	徳島の豊かな自然と全国屈指のブロードバンド環境を生かし、過疎集落に企業のオフィスを誘致する取組みを全県に展開し、さらなる雇用の創出及び地域の活性化を図るため、視察の受入・相談体制を強化するとともに、ホームページ等を通じて情報発信を行う。

7 地域間交流の促進

事 業 名	事 業 内 容
1 移住交流の情報発信	移住交流関連サイトの運営やパンフレットの作成・配付を行うとともに、四国4県や市町村と連携し、移住交流フェアに出展することにより、本県の移住交流に関する情報発信を行う。
2 移住交流の受入体制の整備	移住交流の相談窓口を設けるとともに、市町村が移住希望者の相談に対し、地域住民や関係団体と連携して総合的にサポートを行う「移住交流支援センター」の充実に努め、受入体制づくりの推進を図る。

<市町村に対する行財政上の援助>

3 移住交流モデル事業	「とくしま」ふるさと回帰推進協議会と連携し、市町村が行う空き家等の地域資源の活用や移住体験イベントの開催など、移住交流の推進に資するモデル的な取組みの支援を行う。
-------------	---

第4 生活環境の整備

過疎地域の生活環境の向上を図るため、汚水処理施設などの整備を進めるとともに、南海トラフの巨大地震等大規模災害に備え、自主防災組織など、地域防災力の強化を図る。

また、豊かな農山村の環境を守り、農地の有効活用を図るため、耕作放棄地対策を推進するとともに、野生鳥獣による被害を防止するため、鳥獣被害対策を推進する。

1 下水処理施設等の整備

＜市町村に対する行財政上の援助＞

事業名	事業内容
1 公共下水道事業	生活排水等の排除による生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、市町村が、主に市街化区域で実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国5.5/10又は5/10
2 特定環境保全公共下水道事業	市街化区域外の地域において、市町村が実施する管渠、終末処理場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、特定環境保全公共下水道の整備を推進する。 ・補助率：国5.5/10又は5/10
3 都市下水路事業	都市計画区域内において、雨水による浸水を防除するため、市町村が行う管渠、ポンプ場等の整備に必要な経費に対して補助を行い、都市下水路の整備を推進する。 ・補助率：国4/10
4 農業集落排水事業	農村の生活環境を改善するため、汚水・雨水処理施設等の機能診断や整備を行う市町村に対して補助を行い、汚水処理人口普及率の向上を推進する。 ・補助率：国50/100
5 淨化槽市町村整備推進事業	生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止のため、市町村が行う50人槽以下の海化槽の整備に要する経費に対して補助を行い、海化槽の設置整備を推進する。 ・補助率：国1/3、県1/10（H26年度からH28年度までに事業に着手した場合は、着手後3年間に限り県1/5）
6 浈化槽設置整備事業	単独処理海化槽から合併処理海化槽へ転換を促進するため、市町村が行う個人向け補助金に要する経費に対して助成を行い、生活排水による河川等の公共用水域の汚濁防止を図る。 ・補助率：国1/3、県1/3以内

事 業 名	事 業 内 容
7 循環型社会形成推進交付金	<p>リデュース、リユース、リサイクルという廃棄物の3Rを総合的に推進するため、市町村が整備する廃棄物処理施設やリサイクル施設に要する経費に対して補助を行い、廃棄物の減量化とリサイクルの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3

2 消防・救急体制の充実強化

事 業 名	事 業 内 容
1 航空消防防災体制運営事業	消防防災ヘリコプターの積極的な活用と的確な運行管理により、救出救助、救急、林野火災消火など、消防・救急体制の充実強化を図る。
2 消防団応援事業	消防団を中心とした地域防災力の充実強化に向けて人材育成や団員の確保を図るため、若年層や事業所等に対する消防団への理解・協力促進事業を実施する。

3 地域防災力の強化

事 業 名	事 業 内 容
1 南部津波減災地域力強化事業	南部地域における防災力強化を図るため、災害時要援護者個別避難プランの策定支援や、避難所運営に関する訓練等を実施し、これらモデル地区の取組みを南部全域に拡大するなど「津波減災県南モデル」を深化・普及するほか、地域防災力の基礎となる防災訓練や防災啓発について、関係機関等とより密接に連携した取組みを実施する。 (平成26年度 追加)
2 にし阿波地域防災力強化推進事業	県西部圏域の山津波や地滑り等の土砂災害による弧立集落対策を図るため、市町の枠を超えた集落・自主防災組織間で新たな相互連携による支援体制の強化を行うとともに、南部沿岸地域への支援や被災者を受け入れる為の体制整備を図る。
3 「道の駅」防災拠点化事業	大規模災害発生時に、地域の防災力を強化するため、「道の駅」に自立型ライフラインとなる防災用トイレや非常用電源等を整備する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
4 「とくしま－0（ゼロ）作戦」緊急対策事業	<p>南海トラフ巨大地震や活断層地震を迎える「とくしま－0（ゼロ）作戦」の取組みを更に加速させるため、市町村等に対し、総合的な避難体制の早期確保に向けた支援のほか、孤立化対策のヘリポート整備や通信手段を確保するための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：県1/2
5 地域連携・企業防災推進モデル事業	<p>南海トラフ地震をはじめとする自然災害に備え、地域防災力の向上を図るため、地域と企業等が連携して取り組む防災活動等に対して、モデル的に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：10/10 <p>(平成26年度 追加)</p>
6 待ったなし！すまい・たてもの耐震化事業（木造住宅耐震診断支援事業）	<p>木造住宅の耐震診断を行う市町村に対して支援する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
7 待ったなし！すまい・たてもの耐震化事業（木造住宅耐震改修支援事業）	<p>「倒壊する可能性が高い」と診断された木造住宅の耐震改修への補助と、耐震改修アドバイザー派遣を実施する市町村に対して支援する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
8 待ったなし！すまい・たてもの耐震化事業（住まいの安全・安心なリフォーム支援事業）	<p>一部屋改修・シェルター等の「命だけは守る簡易耐震化工事」と併せて行う太陽光発電、バリアフリー工事等のリフォーム工事に対して支援する。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>
9 老朽危険空き家・空き建築物除却支援事業	<p>地震時に倒壊して道路を閉塞する恐れのある老朽化した危険な空き家又は空き建築物の除却への補助を行う市町村に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国 2/5、県 1/5、県の補助限度額：20 万円

4 耕作放棄地対策

事業名	事業内容
1 みんなで守ろう地域の農地支援事業	耕作放棄地の解消と営農定着を図るため、関係団体との連携により、地域の営農状況に即した解消手法の検討を行う。 (平成26年度 追加)
2 「そらのそばづくり」ステップアップ事業	農家所得の向上及び地域経済の活性化、さらには限界集落の機能持等に繋げるため、「そばづくり協議会」を中心に、在来そば品種の確保、生産拡大、販売体制の確立及び強力なPRを推進し、地域ブランド「そらのそば」の育成を図る。
3 育てよう「集落営農」にし阿波モデル確立事業	耕作放棄地の解消や効率的・安定的な農業経営に繋げるため、参加しやすい「にし阿波方式」の集落営農組織の設立を平地及び中山間地において推進するとともに、「集落営農育成チーム」により組織の経営改善を支援する。

<市町村に対する行財政上の援助>

4 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	農地の有効活用を図るため、障害物除去や整地、土壤改良、作物の作付けなどの再生利用活動や、用排水施設、農道などの施設整備を実施する農業者等に対する補助を行い、耕作放棄地の再生利用を促進する。 ・補助率：国定額、1/2
--------------------	--

5 鳥獣被害対策

事 業 名	事 業 内 容
1 獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業	<p>鳥獣被害の軽減を図るため、県段階における体制整備を図るとともに鳥獣被害対策指導員等の養成や捕獲や防護など総合的な対策に取り組むモデル的な集落を育成する。</p> <p>また、捕獲した野生鳥獣を地域資源として捉え、食肉としての利用促進を図るため、ジビエ料理の普及・P R等を実施する。</p>
2 特定鳥獣適正管理捕獲促進プロジェクト	銃器を使用したニホンジカの一斉捕獲による個体数調整の実施や剣山地域の集中捕獲、防護柵の保守管理の実施のほか、新規狩猟者の確保に向けた講習会などをを行い、ニホンジカの適正管理を推進し、農林業被害の軽減や自然生態系の保護を図る。
3 鳥獣被害防止総合対策事業	「鳥獣被害防止特措法」に基づく、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵等の整備等の鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。
4 狩猟期におけるニホンジカ個体数調整事業	ニホンジカ適正管理計画を推進するため、狩猟期における集中的な個体数調整捕獲を実施する。
5 野生鳥獣管理対策モデル事業	<p>野生鳥獣の適正な管理を行うため、ニホンジカの効果的な捕獲とシカ肉の安定供給に向けた実証及びニホンザルの生息調査と新たな管理手法の実証を行う。</p> <p>(平成26年度 追加)</p>

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
6 鳥獣被害防止総合対策事業	<p>市町村が作成する被害防止計画に基づき、捕獲等による個体数調整、追い払い等の被害防除及び緩衝帯の設置等による生息環境管理の取組みや侵入防止柵等の鳥獣害防止施設や処理加工施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国55/100 等
7 獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業	<p>農作物被害が多いニホンザルの対策として、モンキードッグの導入や捕獲した野生鳥獣の食肉としての利用を促進するための地域の取組を支援する。</p>

第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

人口の高齢化が進む中、在宅サービスや施設サービス、生きがい対策の充実を図るとともに、高齢者のための安全・安心ネットワークづくりを推進する。

また、核家族化や少子化が進行する中、延長保育や一時保育の充実をはじめ、児童館などの活用を図り、子育て支援のための環境整備を推進する。

1 高齢者の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

事業名	事業内容
1 いきいきシニア活動促進事業	高齢者が地域社会の担い手として生涯現役で活躍し、できる限り要介護状態等になることを予防するため、地域で介護予防を実践する介護予防リーダーの養成や介護予防の普及啓発等を行う。
2 高齢者糖尿病予防対策推進事業	高齢者の4人に1人は糖尿病又はその予備軍と言われていることを踏まえ、糖尿病の合併症である動脈硬化等による寝たきりを予防するため、生活習慣の改善や健康づくりなどの糖尿病予防等の普及啓発を行う。
3 介護支援専門員研修事業	介護保険制度の運営の要となる介護支援専門員の養成及び資質向上を図るため、指定研修実施機関に対する補助を行い、介護支援専門員を対象とした研修を行う。 ・補助率：国1/2、県1/2
4 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会において、長寿社会についての啓発活動やシルバー大学校等の開講などの事業を実施し、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を行う。 ・補助率：県10/10
5 高齢者総合相談センター運営事業	公益財団法人とくしま“あい”ランド推進協議会において、高齢者等が抱える福祉、保健及び医療などに関する相談に総合的、一体的かつ迅速に対応する。 (平成26年度 追加)
6 高齢者いきいき生活サポート事業	友愛訪問活動を通じて、地域のひとり暮らし高齢者等に対する閉じこもり・自殺予防の取組を行うとともに、関係団体との間で「ひとり暮らし高齢者の見守りに関するネットワーク」を構築し、連携を図って見守り活動取り組む。 (平成26年度 追加)

<市町村に対する行財政上の援助>

7 地域支援事業	高齢者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活ができるよう、市町村が実施する介護予防事業や包括的支援事業等に要する経費に対して交付金を交付する。 ・補助率：国25/100、県12.5/100 等
8 長寿社会づくり支援費補助金	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を行えるよう、住宅改造成の経費に対して補助を行う。 ・補助率：県1/2
9 地域支え合い体制づくり事業	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようにするため、各市町村が実施している「見守り活動」等がさらに有効に機能するようネットワークの充実強化に向けた取組みを行うとともに、市町村等が実施する、日常的な支え合い活動の体制づくりに対する助成を行う。

2 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

事業名	事業内容
1 地域の子育て力アップ事業	ボランティア団体や住民が組織する子育て応援団など、地域の子育て支援に関わる人材を育成するとともに、「子育て応援の匠」の派遣などにより、住民が主役の地域ぐるみでの子育て支援を推進する。

<市町村に対する行財政上の援助>

2 保育対策等促進事業	就学前児童の子育ての負担軽減や、仕事と子育ての両立を支援するため、市町村が行う延長保育、特定保育、病児・病後児保育などの実施に対して補助を行い、多様な保育ニーズに対応できる環境の整備を図る。 ・補助率：国1/3、県1/3
3 児童福祉施設整備事業	子どもと子育てにやさしい環境づくりを推進するため、市町村が行う児童館などの整備に対して補助を行い、地域の実情に応じた子育て支援施設の整備を図る。 ・補助率：国1/3、県1/3
4 放課後児童健全育成事業	小学校低学年の児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、市町村による放課後児童クラブの整備に対して補助を行い、地域における子どもの健全育成の拠点整備を図る。 ・補助率：国1/3、県1/3
5 地域子育て支援環境創出交付金	地域の実情に応じた機動的かつ効果的な子育て支援策の推進を図るため、多子世帯に対する経済的負担軽減措置など市町村が実施する創意工夫のある取組みに対し包括的な支援を行う。 ・補助率：県1/2以内 等 (平成26年度 追加)
6 保育緊急確保事業	平成27年度から導入が予定されている子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、一時預かり等の特別保育や地域子育て支援、保育士等の処遇改善など、子ども・子育て支援法に基づく保育緊急確保事業について、市町村に対し補助を行う。 ・補助率：県1/3 等 (平成26年度 追加)

第6 医療の確保

全国的に医師不足が深刻化する中、へき地診療所への医師派遣や、へき地医療拠点病院による巡回診療などの支援活動を充実し、過疎地域の医療の確保を図る。

また、救急医療機関との連携強化を図るとともに、糖尿病やがん予防などの疾病予防対策を推進する。

1 無医地区対策

事 業 名	事 業 内 容
1 県立診療所運営事業	牟岐町出羽島の県立出羽島診療所を運営し、住民の医療の確保を図る。
2 県立病院医療器械整備事業	へき地医療拠点病院である県立三好病院及び県立海部病院の医療器械を計画的に整備することにより、高度医療の確保を図る。
3 地域医療支援機構運営事業	へき地等の医療の確保・充実を図るため、地域医療支援機構において、へき地診療所への代診医派遣や診療支援等の総合的な調整を図る。
4 医師修学資金貸与事業	徳島大学医学部医学科「地域特別枠」合格者に対して、医師修学資金を貸与することにより、地域医療を担う医師の育成を図る。
5 徳島大学寄附講座設置事業	地域偏在や診療科偏在による医師不足に対応するため、徳島大学に「総合診療医学分野」や「地域産婦人科診療部」、「地域外科診療部」、「地域脳神経外科診療部」の4つの「寄附講座」を設置し、県立三好病院、県立海部病院において診療活動を行うとともに、地域医療に従事する医師の養成を行う。
6 ドクターバンク事業	医師等、医療従事者の不足に対処するため、へき地に勤務を希望する医師・歯科医師の就職の紹介・斡旋事業を行い、へき地医療機関における医師・歯科医師の確保を図る。
7 ドクターへリ運航事業	県立中央病院を基地病院として、ドクターへリを運航し、全県下を対象とした救急医療体制を充実させることにより、救急患者の救命率の向上を図る。
8 地域医療支援センター運営事業	本県における地域医療の安定的な確保を図るため、徳島大学病院や県医師会等関係機関との連携により設置した「徳島県地域医療支援センター」において、地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」や「医師の配置調整」など、本県の医療確保対策を総合的に行う。

事 業 名	事 業 内 容
9 三好病院高層棟改築等事業	県立三好病院の低層棟（外来・管理棟）の耐震化及び高層棟（病棟部門）の改築を行うとともに、新たな高層棟にヘリポートを整備し、救急医療機能のさらなる充実を図るなど、県西部はもとより、四国中央部における地域医療の拠点病院を目指した整備を行う。
10 海部病院改築事業	南海トラフ巨大地震発生時においても、県立海部病院が県南地域における災害拠点病院としての機能を十分に発揮できるよう、抜本的な災害対策を講じるため、海部病院の移転改築を行う。

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
11 医療施設耐震化整備事業	美波町の新たな医療提供体制を構築するため、高台へ移転改築される「美波町国民健康保険美波病院」の整備を支援する。 (平成26年度 追加)
12 医療提供体制確保総合対策事業	美波町の新たな医療提供体制を構築するため、高台へ移転改築される「美波町国民健康保険美波病院」の整備を支援する。 (平成26年度 追加)

2 特定診療科に係る医療確保対策

事 業 名	事 業 内 容
特定診療科に係る医療確保対策	地域偏在や診療科偏在による医師不足に対応するため、「徳島大学寄附講座設置事業」を活用して県立病院における産婦人科や外科などの診療を確保するとともに、「とくしま医師養成対策総合推進事業」を通じて、地域医療において必要となる分野の診療に携わる医師の確保を図る。

3 疾病予防対策

事 業 名	事 業 内 容
1 とくしままるごと健康づくり事業	県民の健康づくり意識の高揚や生活習慣の改善から、地域医療との連携によるハイリスク者対策までの、総合的な生活習慣病対策を進め、糖尿病等の発症防止、重症化・合併症の予防を図る。
2 スポーツの力で地域活性化事業	地域住民の誰もが健康で豊かな生活を送れる地域社会づくりを実現できる地盤を創るために、各地域に創設されている「総合型地域スポーツクラブ」に対して多面的な支援を行うとともに、スポーツ活動を通して地域の諸課題を解決する創意工夫ある取組みを支援する。
3 にし阿波・野菜パワーで元気アップ事業	食生活や運動不足の改善など、西部圏域の健康課題に地域全体で取り組んでいくため、「にし阿波・こころとからだの健康づくり推進会議」を創設し、「野菜摂取アクションプラン」の策定などを通じて、総合的な健康づくり対策を実施する。
4 にし阿波・こころとからだの健康づくりモデル事業	糖尿病など西部圏域の健康課題に対応していくため「糖尿病重症化予防推進モデル事業」や「自殺ハイリスク者支援モデル事業」を実施することにより、にし阿波のこころとからだの健康づくりを推進する。 (平成26年度 追加)

<市町村に対する行財政上の援助>

事 業 名	事 業 内 容
5 健康増進事業	健康手帳の交付をはじめ、健康教育、健康相談、健康診査など、市町村が行う各種の健康増進事業の実施に必要となる経費に対して補助を行い、地域の健康づくりを推進する。 ・補助率：国1/3、県1/3

第7 教育の振興

過疎地域では、児童生徒の減少に伴う小規模校化が進んでいることを踏まえ、教育環境の整備に努めるとともに、住民との連携による安全・安心な学校づくりや生涯学習を推進する。

事 業 名	事 業 内 容
1 へき地の教育環境充実対策	へき地計画交流制度により、へき地学校に中堅教員を派遣するとともに、加配措置により複式学級の改善を推進するなど、へき地学校の教育環境の充実を図る。
2 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子どもたちが安心して教育を受けられるよう、学校安全ボランティアによる巡回活動など、地域全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、各種取組みを行う。
3 寄宿施設管理運営事業	へき地からの高校進学を通学面から支援するため、高校の寄宿施設の管理・運営を行い、教育機会の均等化を図る。
4 県立高校総合寄宿舎耐震化等推進事業	総合寄宿舎について、巨大地震等に備えるため、耐震化とともに、併せて入寮生の住環境の改善を行う。
5 小中一貫教育「徳島モデル」調査研究事業	人口減少社会に対応した教育の在り方を検討するため「チーンスクール」、「パッケージスクール」などの「徳島モデル」による小中一貫教育の推進体制・手法について調査研究を行う。 (平成26年度 追加)
6 読書活動推進費	自宅から県立図書館の蔵書検索及び予約ができ、さらに、最寄りの市町村立図書館において、予約図書の受取りを可能とすることにより、県立図書館から離れた地域の住民の利便性を図る。
7 学校サポートーズクラブ推進事業	小・中学校区において、学校支援活動を行う自治会、婦人会、青年団、老人クラブなどの地域の団体や連携組織を「学校の応援団」(=サポートーズクラブ)として認証し、より継続的で一体的な学校支援活動を展開する。 (ゼロ予算事業)

<市町村に対する行財政上の援助>

8 放課後子供教室推進事業	<p>子供の安全・安心な活動拠点づくりを推進するため、市町村が行う地域住民の参画を得た勉強やスポーツ、文化活動等の場の提供への取組みに対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3
9 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業（市町村補助）	<p>地域全体で安全・安心な学校づくりを推進するため、市町村が行う学校安全ボランティア等による地域ぐるみの学校安全整備体制づくりの取組みに対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3
10 地域ぐるみの学校支援事業	<p>地域全体で学校教育を支援する体制の構築を図るため、市町村が行う学校支援ボランティアや地域コーディネーター等による学校支援地域本部の体制づくりの取組みに対して補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：国1/3、県1/3

第8 地域文化の振興等

過疎地域の歴史的・文化的遺産の保存・活用に努め、地域に根付いた伝統芸能などの伝承振興を図るとともに、豊かな地域資源を活かした新たな地域文化の創造や人材の育成を図る。

事業名	事業内容
1 文化立県とくしま推進基金造成費補助金（とくしまきらり芸術文化事業）	「あわ文化の創造・発信・活用」をさらに支援するため「文化立県とくしま推進基金」を拡大・強化するための造成費を補助する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
2 指定文化財保存修理事業	指定文化財の保存修理・保存対策・環境対策等、指定文化財の状態をよりよい保存状態とするため、市町村及び指定文化財所有者等が行う文化財保存事業に対して補助を行う。 ・補助率：国65/100、県35/300 等

第9 集落の整備

集落の生活扶助機能などが低下する中、住民が、安全で安心して日常生活を営むことができるよう、集落の維持活性化に向けた取組みを推進する。

事業名	事業内容
1 県南まるごとキャンパス推進事業	活気ある地域づくりと若者の地域定着を図るため、地域における大学の授業の実施やゼミの活動を推進し、地域と大学との連携を促進する。
2 進化する「とくしま集落再生プロジェクト」推進事業	「とくしま集落再生プロジェクト」による取組みの成果やノウハウを拡大するため過疎地域等における民間活力による集落再生モデルの創出に繋がる取組を支援するとともに、人材育成や地域の魅力を発信する。
3 集落再生地域資源活用推進事業	地域活性化やコミュニティビジネスに取り組む次世代のリーダー養成研修や過疎地域の產品PR、販路拡大のためイベントを開催するとともに、県内の集落再生に向けた取組の情報発信を行う。
4 サテライトオフィス人材育成事業	サテライトオフィス進出企業と地域住民との雇用のミスマッチを解消するため、進出企業と連携の上、平成25年1月に整備を終えた神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスを積極的に活用し、ワークショップやセミナー、インターンシップ研修等を実施する。

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
5 課題解決先進市町村戦略交付金	「いけるよ！徳島・行動計画」の重点戦略に沿った重要課題を解決するため、市町村が戦略的取組みを効果的に組み合わせて実施することにより、複数の課題をまとめて解決する取組みを支援する。 ・交付率：県10/10、交付限度額：5,000千円
6 空き家再生等推進事業	老朽化の著しい住宅が存在する地区において、居住環境の整備改善及び地域の活性化に資するため、市町村が実施する不良住宅又は空き家住宅又は空き建築物の除却及び空き家住宅又は空き建築物の活用に要する経費に対して補助を行う。 ・補助率：国1/2又は1/3

第10 その他

事業名	事業内容
1 県民協働による課題解決事業	住民自らが参画する地域づくりを促進するため、NPOとNPO、NPOと企業などの協働により、複数の団体と行政が連携して県政重要課題の解決に取り組み、協働社会の一層の推進を図る。
2 移動測定車による”とくしまのそら”見守り事業	新たな大気汚染物質や自動車排出ガス等、大気環境の状況を把握するため、新たな機器を搭載した移動測定車に更新し、迅速かつ機動的に測定や調査等を実施する。 (平成26年度 追加)
3 大学等地域連携強化事業	学生や教員による調査研究活動や地域との交流を促進し、地域課題の解決、地域の再生・活性化に繋げるため、本県が抱える課題と大学の有する知的・人的資源のマッチングを行い、県が実証フィールドを提供する。 (平成26年度 追加)

<市町村に対する行財政上の援助>

事業名	事業内容
4 市町村振興資金貸付金	市町村振興計画等の円滑な実施の確保を図り、県及び市町村が協調して地域間格差を是正し、均衡のとれた行政水準の引き上げを促進するため、市町村が行う事業の実施等に必要な資金を貸し付ける。

※ 事業区分として、「県が実施する事業」と「過疎市町村に対する援助」に区分

(参考) 準過疎市町村（県が独自に指定）に対する事業計画の概要

第2 産業の振興

1 農林水産業の振興

(1) 農業

事業名	事業内容
1 経営体育成基盤整備事業	農業生産性の向上、担い手の育成を推進するため、区画整理、暗渠排水、農業用用排水施設、農道などの総合的な整備を行い、用排水条件の整備、水田の汎用化を図る。 ・阿波市（御所地区）

(2) 林業

事業名	事業内容
1 県営林森林整備事業	県土の保全、水資源のかん養、木材の供給等、森林の有する多面的機能の発揮に資するため、県営林において、植栽、間伐、保育等の森林整備を行う。

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1 道路の整備

(1) 国・県道の整備

事業名	事業内容（単位：m）				
県道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
県道	船戸切幡上板線	改良	6.0(14.0)	2,300	阿波市
		舗装	6.0(14.0)	2,300	阿波市
	津田川島線	歩道	6.0 (14.5)	600	阿波市

※ 「幅員」の欄に（ ）書きで記載された数字は、道路の路肩部分を含んだ全幅の数字である。

(2) 農道、林道の整備

事業名	事業内容（単位：m）				
農道	路線名	区分	幅員	延長	市町村名
農道	吉野川中部	新設改良	7.0	1,014	吉野川市
	忌部5期	新設改良	7.0	712	吉野川市
	加茂2期	新設改良	5.5	649	東みよし町